



## Melges 20 Spring Regatta 2022

主催：日本メルジェス協会

期日：2022年3月19日～20日

開催場所：神奈川県・葉山沖

### レース公示 Notice of Race

#### 1 規則

1.1 セーリング競技規則2021-2024（Racing Rules of Sailing：以下RRSという）に定義された規則を適用する。

1.2 国際MELGES 20クラス規則を適用する。

1.3 MELGES20クラスルールC.2.2(b)を次のとおり変更する。

a)3月6日の乗員登録期限までに登録することを条件に乗員の変更を認める。但し一日の中での交代および乗員数の変更をすることはできない。

1.4 セーリング装備規則（Equipment Rules of Sailing）を適用する。

1.5 全ての競技者はレース中、衣服の着替えや調節時を除き個人浮揚用具を身につけなければならない。ウェットスーツやドライスーツは個人浮揚用具に含まれない。これはRRS40を変更している。

1.6 クラス規則I.3.1（b）に従い審問にはオーナー/ドライバーが出席しなければならない。カテゴリー3セーラーがプロテストルームに入ることやプロテストルームにいる代表者とコンタクトを

取ることは禁止する。

1.7 レース公示と帆走指示書の間には矛盾が生じた場合には、帆走指示書が優先される。

## 2 帆走指示書

2.1 帆走指示書は3月13日（日）までに日本メルジェス協会ウェブサイト（[日本メルジェス協会 \(jpmelges.com\)](http://jpmelges.com)）に掲載される。

## 3 コミュニケーション

3.1 競技者への通告は、LINEオープンチャット（SpringRegatta2022）に掲示される。

3.2 レース委員会は、レース情報をVHFで放送することがある。

3.3 [DP] レース中は緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

3.4 艇長会議は行わない。帆走指示書の公示後質問等はLINEオープンチャットに送信するものとする。

## 4 参加資格および申し込み

4.1 本大会は、国際Melges 20クラス規則を満たすすべての艇が参加できる。

4.2 参加艇は日本メルジェス協会に登録済みであること。

4.3 全ての競技者は日本メルジェス協会の会員であること。

4.4 日本国内に居住する競技者は日本セーリング連盟の会員でなければならない。

4.5 海外に居住する競技者はWorld Sailing 資格規定に従い、国際クラス協会またはナショナルオーソリティまたは下部組織のメンバーでなければならない。

4.6 参加資格のある艇は3月6日（日）までに日本メルジェス協会ウェブサイト（[日本メルジェス協会 \(jpmelges.com\)](http://jpmelges.com)）でオンラインエントリーをすることができる。

4.7 本大会に参加申込をしたと見做されるためには、艇は、すべての登録要件を完了し、すべての参加料を支払わなくてはならない。

4.8 レイト・エントリーは、3月7日（月）～3月13日（日）の間にオンラインエントリーを行い、レイト・エントリー参加料を支払うことにより認められる。

4.9 参加艇は3月13日（日）までに日本メルジェス協会ウェブサイト（[日本メルジェス協会 \(jpmelges.com\)](http://jpmelges.com)）ヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームで乗員登録すること。ヘルムスマンはWorld Sailing Sailor IDを記載のこと。また、同日までに以下の書類を大会事務局に（[info@jpmelges.com](mailto:info@jpmelges.com)）に提出すること。

a)インスペクションチェックリスト

インスペクションチェックリストは日本メルジェス協会ウェブサイト（[日本メルジェス協会 \(jpmelges.com\)](http://jpmelges.com)）で入手できる。

b)第三者賠償責任保険証券のコピー

## 5 参加料

5.1 3月6日（日）までに下記の銀行口座に参加料¥35,000を納入すること。

5.2 3月7日（月）以降のレイト・エントリーの参加料は¥40,000とし3月13日（日）までに納入すること。

【参加料振込先】

みずほ銀行 中目黒支店

普通口座 2088759

ニホンメルジェスキョウカイ

## 6 クルーの制限

6.1 コリンシアンディビジョンに参加するチームは、乗員全てがWorld Sailing セーラー分類規定のGroup 1であること。

RRS79およびWorld Sailingウェブサイト

<http://members.sailing.org/classification/?view=home&nocache=1&js=1>参照のこと。

6.2 コリンシアンディビジョンに参加する場合、日本メルジェス協会ウェブサイト（[日本メルジェス協会 \(jpmelges.com\)](http://jpmelges.com)）のヘルムスマン/クルーオンライン登録フォームでコリンシアンディビジョン参加を選択の上、当該チーム全ての競技者のWorld Sailing Sailor IDを記入し、に3月6日（日）までに登録すること。

6.3 セーラー分類を確認後、競技者リストを公開する。

6.4 セーラー分類に対する抗議終了時刻は、レース初日のレース抗議終了時刻とする。

## 7 広告

7.1 参加艇は主催者より指定され基底告表示を要求された場合は、要求に従わなければならない。

## 8 日程

### 8.1 日程概要

3月19日（土）	8:30-9:30	健康管理チェック表の提出
	10:55	当日最初の予告信号
3月20日（日）	7:30-8:30	健康管理チェック表の提出
	09:55	当日最初の予告信号

8.2 全6レースを予定し、一日あたりのレース数は最大4レースとする。

8.3 レースの予定された最終日には、14:00より後に予告信号を発しない。

## 9 装備検査

8.1 艇または装備は、帆走指示書に従っていつでも検査されることがある。

## 9 開催地

### 9.1 葉山沖。(別添-1)

## 10 コース

### 10.1 ウインドワード・リーワードコース、4レグとする。

## 11 ペナルティー方式

### 11.1 ゾーン内でのインシデントを除き、他のインシデントは「2回転ペナルティー」から「1回転ペナルティー」に置き換える。RRS 44.1の変更。

## 12 得点

### 12.1 シリーズの成立には1レースを完了することが必要である。

### 12.2 完了したレースが5レース未満の場合、シリーズ得点は全レースの合計得点とする。5レース以上成立した場合は最も悪い得点のレースを除外した得点の合計得点とする。

### 12.3 本大会の成績はMelges 20 World Leagueの得点に加算される。

## 13 支援者艇

### 13.1 [DP] 国際MELGES 20クラス規則に記載の内容に従うこと。

## 14 上架および泊地の制限

### 14.1 上架および泊地の制限は行わない。

## 15 リスクステートメント

### 15.1 競技者は自分自身の責任でこのレースに参加し、レースに参加するか否かレースを続けるかの

決定の責任はその艇のみにある（RRS 3「レースをすることの決定」参照）。

スキッパーは自己および乗員、艇の安全、第三者に対する損害に全責任を持っている。

大会の前後および期間中に生じた、損失、損害、負傷、死亡事故に対して主催者および協賛会社や協力団体などの関係者はいかなるリスクに対し責任を負わない。

これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

## 16 保険

16.1 全ての参加艇は、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

## 17 賞

17.1 オープンディビジョン（総合）の1位。

17.2 コリンシアンディビジョンの1位。

## 18 問い合わせ先

日本メルジェス協会 Spring Regatta 2022 大会事務局

メール：[info@jpmelges.com](mailto:info@jpmelges.com)

## 19 メディア著作権

19.1 大会期間中のレースおよび公式行事（表彰式などを含む）および大会に起因するテキスト、音声、映像、肖像などのあらゆる記録を公開する権利は、主催者に帰属する。

この権利行使は、世界中のあらゆるメディア（テレビ、印刷物、デジタルメディアなど）への公開

を対象とするが、その目的は広報、報告、広告を目的としてのみ使用する。

19.2 主催者は、テキスト、音声、映像、肖像などの情報を独自の裁量で大会協賛者に提供する場合がある。テキスト、音声、映像、肖像などの情報の二次使用範囲は各協賛者との契約により制限する場合がある。

19.3 参加者は、本大会のテキスト、音声、映像、肖像などのあらゆる記録を、直接間接問わず公的メディア（テレビ、印刷物、デジタルメディアなど）に主催者の事前許可無く配布、提供してはならない。なお、個人メディア（ブログ、ツイッター、フェイスブックなど）への記録掲載は、事前の主催者許可は不要である。

19.4 音声、映像を記録するために、参加艇に記録装置の搭載を要求する場合がある。

## 20 レース公示の変更

20.1 大会実行委員はレース公示を変更することがある。全ての変更は日本メルジェス協会ウェブサイト（[日本メルジェス協会 \(jpmelges.com\)](http://jpmelges.com)）に掲載される。

【別添-1】

